

組合等伴走型支援事業（現場指導方式）

- ・ 事業内容 中小企業組合等が抱える課題解決のため、専門家への相談に要する経費の一部を補助します。
- ・ 対象者 中小企業組合等
- ・ 補助率 3分の2以内
- ・ 対象経費
 ①謝金 ②旅費 ③会場借料 ④資料費 等
- ・ 取組例
 組合の就業規則の見直しに関する専門家（社会保険労務士）派遣
 組合と組合員の契約書作成に関する専門家（弁護士）派遣
- ・ 公募スケジュール
 7月～2月までに事業を実施していただきます。
 支援事業応募シートに必要事項を記載しご応募お願いします。
 予算額に達した時点で受付を締め切りますので、活用される方は早めに予約を入れてください。
 なお、予算につきましては、ご相談下さい。